

【別表】大阪樟蔭女子大学の活動制限レベル設定に関する判断基準

2020年7月30日

2020年9月14日

活動制限レベル		①感染状況（地域）	②感染状況（学内）	③政府等による要請レベル
0	通常	WHO・政府等により感染症の終息宣言が出されている状況、または大阪府において、2週間以上新規感染者のない状況	本学の教職員・学生に感染者が認められない状況	政府・大阪府によるイベント・外出自粛等の要請が発出されていない状況
1	制限－最小 （一部制限）	国内において少数ながら継続的に新規感染者が発生しているが、大阪府では新規感染者がほとんどない状況が継続しているような状況	本学の教職員・学生に感染者が認められない状況	政府・大阪府からイベント開催の必要性を検討するよう要請されている状況（一律の自粛要請ではない）
2	制限－小	国内において数十人規模で新規感染者が発生しているが、大阪府では感染拡大傾向は見られないような状況	本学の教職員・学生に感染者が発生した場合でも、当該者がキャンパスに出勤・登校していない等、本学の活動に大きな影響を及ぼさないと判断される状況	政府・大阪府から大規模なイベントの開催自粛等が要請されている状況
3	制限－中	大阪府において緩やかに一定速度で感染者が増加しつつある状況、あるいは大阪府において収束傾向にあるものの依然として国内で100人以上の新規感染者が発生しているような状況	本学の教職員・学生に感染者が発生した場合でも、当該者がキャンパスに出勤・登校していない等、感染経路が明確であり、本学の活動に大きな影響を及ぼさないと判断される状況	政府・大阪府から大規模なイベントの開催自粛や学校の臨時休校等が要請されている状況
4	制限－大	国内において数百人以上の規模で新規感染者が発生しており、感染経路不明者が半数を超える、あるいは1週間程度で累積感染者数が倍加するなど感染拡大速度が加速されており、また大阪府で感染者が急増しているような状況、あるいは感染爆発状態から収束の兆候が見え始めている状況	学内で活動中の教職員・学生に感染者が発生し、注意を要すると判断される状況	政府の「緊急事態宣言」が発令され、大阪府が対象区域に指定された状況、また大阪府により、不要不急の外出自粛や往来自粛、学校の臨時休校等が要請されている状況
5	制限－最大 （原則停止）	全国的に2-3日で累積感染者数が倍加するような感染爆発状態にあるか、その状態に入る危険性の高い状況	本学内でクラスター（集団感染）が発生し、深刻な状況と判断される状況	政府の新たな「緊急事態宣言」が発令され、徹底した外出自粛や往来自粛、学校の臨時休校等が要請されている状況

(注1) 実際の感染状況は日々変化するため、全体の大まかな感染状況は1週間単位で毎週月曜日に確認することとする。ただし、感染爆発状況かそれに近い状況になった場合は毎日感染状況を確認し、活動制限レベルの設定を行うものとする。

(注2) 各活動制限レベルに記載の「①感染状況(地域)」「②感染状況(学内)」「③政府等による要請レベル」は必ずしも一致しない。いずれかの区分で深刻化方向に該当する状況が発生した時点で、それぞれの状況を勘案して総合的に判断を行うものとする。